

令和4年度 精神障がい者支援部会報告

【第1回】

日 時：令和4年6月28日（火） 場所：美馬保健センター母子指導室
参加機関：美馬保健所、美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、折野病院、
相談支援センターイノセント、障害者支援センター小星園、
障害者支援センターかしがおか、地域活動支援センターまいか

内 容

1. 今年度の取り組みについて

地域移行支援についての成果や課題について考える機会にする事を目的に研修会の開催が提案され、イノセント大西氏に講師を依頼。研修後も地域移行・定着支援について成果課題を検討していく。また、精神障害者支援ブックの更新について、修正箇所の確認、美馬市つるぎ町内の既存のインフォーマル支援の掲載を検討していく。

【第2回】

日 時：令和4年8月30日（火） 場所：美馬保健センター母子指導室
参加機関：美馬保健所、美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、折野病院
障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、
地域活動支援センターまいか

内 容

1. 精神障がい者支援ブック情報更新について

発行年度は変更せず、令和〇年〇月版の表記を情報更新時に変更。医療機関の住所変更、名称変更を各1機関、3つの福祉サービス事業所情報を追加。生活保護の障害者加算について、等級が変わった際には申請が必要なこと、自立支援医療費の自己負担限度額の所得区分に目安となる年収額を追記。障害年金等の支給額を修正。精神保健ボランティア団体、障害福祉サービス事業所別施設一覧と事業所マップの更新。

【第3回】

日 時：令和4年10月25日（火） 場所：美馬保健センター母子指導室
参加機関：美馬保健所、美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、桜木病院
相談支援センターイノセント、障害者支援センターかしがおか、
地域活動支援センターまいか

内 容

1. 研修会

議題：地域移行、地域定着支援について

講師：相談支援センターイノセント 相談支援専門員 大西里英氏

地域移行支援事業が求められる背景にある社会的入院について、地域移行・地域定着支援事業の対象者、サービス内容、報酬単価について。支援ケースの流れ、初期（訪問相談・計画作成・病院との連携）、中期（同行支援・退院支援・日中活動の場の体験）、終期（同行支援・体験宿泊・本人の意思確認・関係機関調整）、サービス担当者会議や退院後のサービス利用、

現在の生活の様子など支援の段階ごとに解説して頂いた。コロナ感染が増加し外出支援や宿泊体験が出来ない等の問題がありながらも、入居予定のアパートの大家と調整し試泊を行ったり、地域の理容室と交渉し理容後の当事者の送迎を依頼するなど、地域資源を生かした支援方法など。支援家族の受け入れ拒否への対応方法、支援量の加減、地域資源の見つけ方などの質疑応答が行われた。

【第4回】

日 時：令和4年12月27日（火） 場所：美馬保健センター母子指導室
参加機関：美馬保健所、美馬市役所長寿・障がい福祉課、つるぎ町役場福祉課、
障がい者支援センター小星園、相談支援センターイノセント、
地域活動支援センターまいか

内 容

1. 事例検討

美馬市長寿・障がい福祉課より事例提供があり、事例検討を行った。

令和4年度 西部就労支援部会

○開催状況

・障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会を構築するため、就労支援体制を始めとする障害者の就労支援に関する方策を、西部圏域（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）での就労支援状況報告、課題の検討等を協議する場として開催している。

・開催日 偶数月 第3月曜日

新型コロナウイルスの影響で、8月は中止、4月、6月、10月、12月（ハイブリッド型オンライン開催）

・参加機関

西部総合県民局、HW三好・美馬、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町、三好市福祉事務所、美馬市社協、三好市社協、つるぎ町社協、東みよし町社協、池田支援学校、池田支援学校美馬分校、イノセント、かしがおか、やまなみ、工房ヴィレッジ、メビウス、セルプ、工房ビレッジなど

○第1回 令和4年4月18日（オンライン開催）

1、令和4年度の取り組み(案)について

- ・障がい者当事者による講演会。
 - ・ハローワーク芝氏によるトータルサポートの取り組み説明会。
 - ・課題を元にグループワーク（就労支援についてなど）。
 - ・職業センター上席カウンセラーによる講演会。（仮）発達障害者の就労支援について。
- 上記4点について参加者より承認いただく。

2、情報提供シート（1）開拓事業所

No	事業所	市町	対応	その他
1	富士産業	三好市	職場体験実習、就職（三好病院内、委託給食） 内容：皿洗い、野菜洗い、野菜皮むき、食器片付けなど 時間：9時～16時 社保：勤務時間による 対象者様：可能であれば女性	専用求人

3、就職・実習 2市2町 合計 就職：19件 実習：14件 （令和4年4月～12月）

市町	就職	実習
美馬市	8 件	6 件

No.	障害	性別	内容	市町	仕事内容	その他
1	精神	男性	実習	美馬市	介護補助	
2	知的	女性	就職	美馬市	化粧品関係／製造補助	
3	知的	女性	就職	美馬市	介護施設／調理補助	
4	知的	男性	就職	美馬市	介護施設／清掃	
5	知的	男性	就職	美馬市	介護施設／清掃	
6	知的	男性	就職・実習	美馬市	介護施設／清掃	
7	精神	男性	就職・実習	美馬市	介護施設／清掃	
8	精神	男性	就職	美馬市	調理補助	
9	精神	男性	実習	美馬市	コオロギ飼育補助など	
10	知的	女性	実習	美馬市	介護施設／清掃	
11	知的	男性	就職・実習	美馬市	コオロギ飼育補助など	

※参考

市町	就職	実習
三好市	7	4
東みよし町	2	4
つるぎ町	0	0
吉野川市	2	0
合 計	11	0

○第2回 令和4年6月20日 講演会（オンライン開催）

1、情報提供シート（1）開拓事業所

No	事業所	市町	対応	その他
1	NISMOC 株式会社	三好市	職場体験実習、就職 製材業務補助等 時間：8時～17時 社保：勤務時間による 対象者様：可能であれば男性	専用求人

（2）情報提供

令和4年5月25日 開所

就労継続支援A型事業所：株式会社 チーム阿波 阿波市市場町大俣 大俣保育所跡。

作業内容：お弁当の製造・盛付け、ふすま、障子の張替え作業、農作業等。

2、討議内容

就労定着支援について。事例を元に参加者にて協議。

就労移行支援事業所から市内の食品製造工場に就職。業務内容の質・量共に低下し、業務態度も悪化。定着支援事業により支援をするも改善が図れない。課題を元に班分けをし、グループワークを行った。

【対象者】男性、30代後半、療育手帳B2、就労期間1年経過。

3、討議検討事項 ◎各班まとめ

・移行支援事業所にて課題を訓練してみてはどうか。一旦、一般就労を離職し福祉サービスを勧めてみる事で効果が期待できる。

・障がいについての啓発活動への取り組みとして、ハローワークから障がいについて説明をして頂く。又、講演会などの案内を実施する。

・医師との相談やカウンセリングにより、問題行動の整理を出来るよう、本人様へアドバイスを行う事が継続に繋がるのではないか。

苦手な作業と得意な作業の切り分け、得意な作業を中心に取り組んでいただく。

・休憩中のコミュニケーションの取り方や作業内容についても、実際褒めるという行為が認めるに繋がる場合がある。前向きな取り組みに期待したい。事業所担当者と関係悪化しているので、担当を代えてみる。

・褒めるところは具体的に説明し、出来る事を本人に返してみる。

○第3回 令和4年10月21日（オンライン開催）

1、情報提供シート（1）開拓事業所

No	事業所	市町	対応	その他
1	株式会社 グリラス	美馬市	職場体験実習、就職 業務：コオロギ飼育補助、飼育器洗浄	専用求人

（2）情報提供

[HW三好より]

- ・1月～2月ころに、農業関係の個人事業所立ち上がる予定と情報提供あり。
- ・障がい者雇用枠があるが、雇用など詳細は不明。今後、詳細が分かれば情報提供いただく。
- ・三好管内の病院で、清掃業務で一般求人の急募があった。障害求人の可能性もあり。

2、講演会

講師：美馬公共職業安定所 精神障害者トータルサポート 芝 亮氏
(担当エリア：吉野川・美馬・三好)

内容：「精神障がいの症状と発達障がいについて、特性と対応について」講演いただく。

- ・活動内容として、出張講座、作業手順の提案、仕事の切り出しなど助言を行っている。
- ・精神障がいの主な症状では統合失調症や双極性障害があり、最近では「コロナうつ」というものもある。
- ・統合失調症は、病識があまりない患者が多いため、服薬の管理や確認が大事。人が良い方が発症しやすく、妄想や幻聴など症状が出る。周りの理解が必要で、状態が悪い際は受診をしていただく。
- ・「そううつ病」では、うつ状態のときに受診をすることが多く、躁の状態が見過ごされることもある。入り口では、診断の見分けが付かないため、後日双極性障害と診断されることもある。うつ状態では自傷行為などもあり無理をさせない。躁状態では調子が良いと勘違いするので、周りがストップをかけてあげる。（金銭や行動管理）
- ・障害受容が出来ていない方、また病院へ繋ぐ方法としては、日常生活の中で困り毎がないか確認する。食事が美味しい、食べれない、眠れないなどの変化があった際に、必要な情報を伝える。対象者様に理解を頂き、その上で通院など促していく等々、話しがあった。

○第4回 令和4年12月19日（オンライン開催）

1、情報提供シート

（1）開拓事業所第2回目と同事業所（NISMOC株式会社 専用求人募集中）

（2）情報提供

[HW美馬より]

- ・美馬市の特例子会社にて専用求人あり。採用人員1名のみ、現在1名職場見学実施。応募の有無は未定。

[HW三好より]

- ・三好市にて農業の専用求人あり。事業所登録を済ませる。砂を使った栽培を行い、東みよし町に実験用ビニールハウスがある。砂の洗浄作業から始め、三野町にてハウスを作る。太陽光パネル下で栽培なども行う予定。但し、指導する社員採用は決まっていない。

今後は、作業環境・業務内容など、ハローワーク三好とはくあいで見学を予定している。

[各B型事業所、児童施設より]

- ・コロナ感染対策を講じている。職員や利用者様には単発的に感染者は出ている。1カ所の事業所（一部）では2日間事業休止。職員や在宅の利用者様が体調不良時は出勤、通所を控えて頂く。
- ・また、出勤時、通所時には検温を実施している。

在宅の利用者様がおり、私生活での行動等が把握は出来ていない事もあり常に感染対策を講じている。

[利用者定員について]

- ・ワークサポートやまなみB型定員オーバー、移行は来年4月100%となる。
- ・セルフ箸蔵B型定員オーバー、移行3名利用中でまだ数名受け入れ可。
- ・スカイピアB型のみ。定員オーバー、定員20名中、利用者25名、来年4月2名利用開始 27名となる。
- ・ひまわり作業所B型のみ。定員20名、現在18名利用中、2名空きがある。

※各事業所共にサービス利用時は要相談。

2、討議内容

「当事者の障害受容について、自己理解について」支援成功事例や苦労した事例など協議。

または、各参加者より検討したい地域・個別課題があれば、その課題を協議する。

3、討議検討事項 ○各班まとめ

- ・各班共に、困難事例など困り毎の報告が大半を占める。
- ・障がい者手帳取得のメリットについて説明を行う。サービス利用を行う事で（税の控除・減免、放送受信料割引き・携帯電話基本料金割引き、運賃などの割引き）支出を抑えることをお伝えする。
- ・当事者の困り毎は何か？困っていることにフォーカスを当て、解決策を提案し一緒に取り組んでいく。徐々に信頼関係が構築出来るのではないか。「手帳所持や障害を自覚しろ」では無意味。
- ・職場では、本人様の苦手（障害特性上）な所に改善方法を助言し成功体験を増やしていく。支援者の助言により改善が図れることで関係性が構築出来る。
- ・職業センターにて、職業評価を受けて頂く。全てではないものの客観的に分析ができ、支援の報告性のヒントとなる。
- ・本人様のニーズに沿って、実際に自己判断で何事も行っていただく。（但し、法に触れる事以外）あくまでもご、支援者目線で関わるのではなく、自身で経験し理解をしていただく。失敗する権利を阻害しない。
- ・拒否的な方にも、困った時には相談するように日頃からお伝えする。
- ・1機関や1人で抱え込みず、各関係機関と連携し支援を継続する。

○今年度の支援課題や傾向、今後について

コロナ禍により、事業所訪問や利用者様の家庭訪問など感染拡大時期によってはやむを得ず控える事がありました。受け入れ先の企業も入場制限（出入り禁止）があり、訪問しての様子確認や相談も出来ない事が多々ありました。また職場体験実習を段取りした際も、コロナ感染症の影響で延期や中止にもなり利用者様には迷惑を掛けました。本来であれば、利用者様の表情を見ながら相談をし、家庭訪問などで生活の様子など確認する事が非常に重要です。

電話相談では限界もありましたが、一昨年度からオンライン会議や面談を多く取り入れるように取り組みました。全ての企業や利用者様で実施は出来ていませんが、画面を通じてお会いしているような感覚で相談ができました。

昨年度は、年間／83回オンラインを実施しています。今後も状況を見ながら、就職支援や職場定着に向けた支援を他機関と連携協働し引き続き取り組んでいきます。

記録者：障がい者就業・生活支援センターはくあい 真鍋

令和4年度 美馬市つるぎ町自立支援協議会 福祉サービス部会報告

【第1回開催】

【日時】 令和4年5月24日（火）

【場所】 美馬保健センター 母子指導室

【参加機関】 美馬市長寿・障がい福祉課

障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか

【内容】

1. 地域生活支援拠点について

これまで十分な協議ができていなかったため、協議を再開し、問題点や方向性など話し合っていくことにした。話し合いの結果、登録対象者の条件や細かなルール作りなどの意見があり、まずは対象者の条件に該当する利用者の人数の把握を各事業所で拾い出しすることにした。

【第2回開催】

【日時】 令和4年9月27日（火）

【場所】 美馬保健センター 母子指導室

【参加機関】 美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課

障害者支援センターかしがおか

障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか

【内容】

1. 地域生活支援拠点について

登録が必要と思われる人数を報告し、把握する作業で迷ったことを報告した。

条件で判断がしづらいケースや、対象者の条件が決まっていない、緊急時の対応など決めるべきことが決まっていないことで、人数把握は難しい結果になった。

その為、運営会で今後の地域生活拠点については、行政主導で継続して協議していくことになった。

【第3回開催】

【日時】 令和4年11月29日（火）

【場所】 美馬保健センター 母子指導室

【参加機関】 美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課

障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか

【内容】

1. 訪問看護ステーションりぶら事業所の概要説明と質疑応答があった。
2. 地域課題（ヘルパー、介護タクシーの人員不足）について

美馬市・つるぎ町の居宅介護事業所で介護タクシーを提供している事業所が減少している。現在は、阿波市や吉野川市の事業所を利用して対応できているが、今後もニーズに対応できるかはわからない状況になっている。そのことについて話し合った結果、介護タクシーを行っている事業所数の把握や乗り合わせについて調べることにした。

【第4回開催】

【日時】 令和5年1月31日（火）

【場所】 美馬市役所北館1F103会議室

【参加機関】 美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課

障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか

【内容】

1. 居宅介護事業所の介護タクシーを提供している実態調査のため、アンケートを実施することにし、その調査項目を検討した。2月末までに回答をもらい、3月の部会で報告することにした。

【第5回開催】予定

【日時】 令和4年3月日（火）

【場所】 美馬保健センター 母子指導室

令和4年度 相談支援部会報告

第1回開催

【日時】 令和4年6月14日（火）13：30～15：00

【場所】 障害者支援施設小星園 体育館

【参加機関】

- ・障害者支援センター小星園
- ・相談支援センターイノセント
- ・地域活動支援センターまいか
- ・障害者支援センターかしがおか

【内容】

(1) 近隣の福祉サービス事業所について

・近隣の福祉サービス事業所について情報交換を行う。

(2) 令和4年7月6日開催 徳島県障がい者自立支援協議会 地域自立支援協議会推進部会における報告内容について

・障がい者虐待防止への取り組み等について

虐待通報は美馬市権利擁護センターにする事になっている。通報後の対応については、美馬市からは「国のマニュアルに沿った対応をする」との回答を得ている。

・触法行為者、また、その可能性のある方への支援体制について

個々の状況により、関係機関と連携して対応するケースはあるが、特別な支援体制はない。

・訪問入浴サービスの利用状況（問題点等）について

訪問入浴サービスは地域生活支援事業の規定により、月4回までとサービス提供回数の上限がある。月4回の利用制限という回数の少なさとサービス提供する事業所の少なさが問題として挙げられている。

(3) 情報交換

第2回開催

【日時】 令和4年10月11日（火）13：30～15：00

【場所】 障害者支援施設小星園 体育館

【参加機関】

- ・障害者支援センター小星園
- ・相談支援センターイノセント
- ・地域活動支援センターまいか
- ・障害者支援センターかしがおか

【内容】

(1) 新高額障害福祉サービス等給付費について

・徳島新聞の記事を参考に、新高額障害福祉サービス等給付費について検討を行う。

記事によると、つるぎ町は個別に通知し、利用している人がいる。美馬市は周知して

いないとの事であった。

(疑問点)

- ・介護側からの周知であるか、障害側からの周知であるか。
- ・遡っての請求は可能であるか？可能であるならば何年間であるか？
- ・5年間ずっと障害福祉サービスの支給決定されていないといけないのか？
- ・個別で周知できるのであれば教えて欲しい。
- ・今後、定例支援会議等で協議する必要があるのではないかとの意見が出た。

(2) 美馬市・つるぎ町内社会資源について（通院等乗降介助）

- ・美馬市の通院等乗降介助の空きがほとんどなく、なかなか見つからない。辞める事業所もある。
- ・ウイズユーヘルパーステーション：認可待ち
- ・剣山タクシー：実費ではあるが、病院の院内まで付き添ってくれる。
- ・川島クリニックの送迎車はあるが、コースが決まっており、利用できる人は限られてくる。
- ・他県ではあるが、移動サービスを乗り合わせで運用している例もあるため、美馬市・つるぎ町でも乗り合わせを検討する事はできないのか？

(3) 実地監査について

- ・必要書類や記録、マニュアル等について話し合いや情報交換を行っている。

(4) その他、情報交換

第3回開催

【日時】 令和4年12月13日（火） 13：30～14：30

【場所】 美馬市役所母子指導室

【参加機関】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・美馬市役所長寿・障がい福祉課 | ・つるぎ町役場福祉課 |
| ・障害者支援センター小星園 | ・相談支援センターイノセント |
| ・地域活動支援センターまいか | ・障害者支援センターかしがおか |

【内容】

(1) 美馬市委託相談支援事業所計画件数（者・児）について

事前に相談支援事業所（イノセント、小星園、まいか、かしがおか）の計画相談数の集計を行った。今回は、美馬市役所長寿・障がい福祉課、つるぎ町役場福祉課の方々にも参加して頂いた。

各事業所の計画件数を情報共有し、それぞれの事業所の課題や現状を把握することができた。

今後も、各相談支援事業所が状況に応じて計画相談を実施していく。

(2) 情報交換

◎県障がい者自立支援協議会地域自立支援協議会推進部会 議事内容について

【美馬市・つるぎ町自立支援協議会の現況】

①美馬市、つるぎ町地域生活支援拠点等

地域生活支援拠点等の効果的な運用に向けて対象者の抽出、具体的な運用方法について協議している。福祉サービス部会で協議していたが今後、行政主導で協議していく。

②地域自立支援協議会とサービス管理責任者との連携状況等について

各部会において「こども部会」に児発管、「西部就労支援部会」と「強度行動障がい支援者による事例検討会」に2市2町（美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町）の障害者支援施設や障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者に参加している。

◎重層的支援体制整備事業について

現在、地域包括支援センターが役割を担っており、美馬市、つるぎ町のように小さな圏域では各機関との連携が図りやすい状況である。今後、高齢の障がい者支援をどのように受け止めしていくかが課題である。

令和4年度 こども部会報告

第1回

【日 時】 令和4年4月21日(水) 13:30~15:00 美馬市役所 北館1階101・102会議室

【参加者】 徳島県西部こども女性相談センター、発達障がい者総合支援センターアイリス、池田学園、半田中学校、池田支援学校、美馬分校、美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市保健健康課、美馬市こどもすこやか課、美馬市教育委員会教育研究所、つるぎ町福祉課、つるぎ町保健センター、美馬保健所、児童デイワンハート穴吹、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 自己紹介

2. 美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会こども部会の経緯について

・こども部会の発足からこれまでの経緯、部会の目的等について説明を行う。

・美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会のホームページの紹介。(こども版障がい福祉のしおり、精神障がい者支援ブック、障がい福祉サービス事業所やサービス提供内容等を掲載。)

3. 情報共有と今年度のこども部会の取り組みについて

・関係機関の情報共有や事例検討

・引きこもり家族支援の研修内容の共有、美馬保健所での引きこもりサテライトや相談支援についてひきこもり地域支援センター「きのぼり」サテライト相談事業:美馬保健所で毎月第1・第3金曜日、午前10時30分から午後3時まで。ご本人や家族の相談の他、関係機関への技術支援もあり。相談は予約制。島根県のドクターの研修内容が良かったので、研修を実施するか講義資料の共有などしたいと考えている。

・障害児通所給付費の増加、支給量について(事業所の支援内容など)

次回6月のこども部会で、児童デイワンハート穴吹、ピース、イノセントが支援内容などについて10分から15分程度で報告する。

・支援者向けの研修(学校の先生や保育士さんも参加しやすい形、不登校やひきこもりなど)

(グループに分かれて協議)

・引きこもり、不登校の相談は児童相談所にときどきある。児相が「きのぼり」に相談したことがあるがすごく役立った。県西部の相談件数は少ない。関係者も相談してほしい。

・引きこもりの大人の方の事例、不登校気味の子どもの事例、不登校の子どもの家庭の支援が必要な事例の報告がある。美馬分校1年生13人中4人が不登校だったが、子どもの負荷を減らすなどの支援により現在は全員学校に通えている。

・普通高校を中退してひきこもって関係機関のかかわりが無い。

・幼稚園に通えなくなった子どもが、児童発達支援のサービスは利用できて、小学校にも通えている。ゆっくり丁寧に子どもに関われるといい。

・不登校の数について、小中学校、県立学校それぞれ調査があり数の把握はできているのではないか。

・特別支援学校の不登校児が多い。県独自で「奥田健司」先生の指導を受けている。

・相談支援専門員として不登校児の支援で、どのように学校などに関わればいいのか。ケース会議も一つの方法。

・不登校は初期対応が重要ではないか。保護者の協力、支援チャンスを逃さない、生徒の負荷を減らすなど環境の調整が重要。

・学校に入りづらいが、各学校にはコーディネーターがいるのでコーディネーターを通すと良い。

・障害児入所施設に入所している子どもについて、情緒が不安定で行動障がいもあり、退所後の行先の目途が立たない。

・事業所が平日に長時間、ひきこもりの児童を受け入れてくれているが、平日の単価で請求となってしまう。(つるぎ町)

・不登校児童数が増加している。昨年度は中学生だけでなく、小学校1年生の児童の不登校についての問合せが多くかった。コロナの影響で不登校児童が増加している可能性があるが、一方で、ZOOMなどのリモートでの授業には不登校の子も参加できている事例もある。(子どもすこやか課、教育委員会など)

・小さな違和感を見逃してきた子が不登校になりやすいのでは。ZOOMで授業に参加できるのはいいことだ

が、家族以外との関わりが減ってしまうため、学校卒業後に社会参加がしにくくなる可能性がある。(池田支援学校)

・中学校や高校に進学するタイミングで支援学校を希望する人も増えてきているため、保護者の選択肢も増えているのではないか。(池田支援学校)

・不登校の子は外に出たがらない場合が多く、サービスやみまっこ教室につなげるのが難しい。(子どもすこやか課、教育委員会)

・みまっこ教室に通えていない子が多い。(つるぎ町では、みまっこ教室のようなものは聞かない。保健室登校などは聞いたことがある。)

利用者が少ない原因として考えられること…

教室は午前中のため、朝昼に保護者の送迎が必要。バスで通うこともできるが、予約が必要であるため、急にいけなくなった時にキャンセルしなければいけない(プレッシャーになる)。学校に行くのを優先しているため、図書館や保健室登校で通学している場合はみまっこ教室に通っていない。

・西部に相談先や事業所が少なく、事業所に行く回数が週に1回など少なく十分な支援が受けられていないケースがある。資源が足りず、幼少期の成長が大きいタイミングに十分な支援が受けられない。

・未就学でサービスを利用して成長し、就学後にサービスを利用しなくなる子が増えれば、通所給付費の増加を軽減できる可能性が高いが、資源が不足している。(美馬市)

・発達検査の結果から、保健師よりサービスの利用を勧めことがあるが、受け入れてくれる保護者が増えている。数年前は保護者の障がいに対する認識から抵抗感が強く、サービスを勧めるのが難しいことが多かつたが、現在は説明しやすくなってきた。(美馬市保健師)

・三好市では、保育所・幼稚園・小学校で授業の様子や日常生活の様子などについて情報連携をしている。(池田支援学校)

・みまっこファイルやつるぎっこファイルでは共有しにくい詳細も共有できているためよりスムーズに進学につなげられている。各ファイルも必要だが、先生が読む時間を十分確保できないデメリットもある。

・学校等の先生は長期休暇や休憩時間に研修に参加したり、毎週研修をしている学校もあり、研修は頻繁に実施している様子。(案内も多く届いている)しかし、研修に参加する時間が確保できなかったり、研修会場まで行く時間がないなどの課題がある。リアルタイムでなく、動画などでいつでも見ることができるような研修があれば、先生たちの負担軽減につながるかもしれない。

・美馬市では、不登校問題連絡協議会を毎年7月・2月に開催している。

委員は、中学校の養護教諭、スクールカウンセラー、みまっこ教室の教諭、各小学校から1名、スーパーバイザーなど。(教育委員会)

・保護者が不登校やひきこもりについて危機感を持っていないケースがある。家庭で困っていることがあっても困っていることに気づいていなかったり、将来のことを心配していないことがあり、支援者との認識の差がある。

・障がいについての理解促進と啓発は今後も続けていけば、さらに保護者のサービスに対する抵抗感なども軽減できるのでは。(つるぎ町)

・池田支援学校から通所支援の話をしている時に、事業所の支援内容はどのようなことをしているのか質問があり。言語訓練などをしているとの回答をした(支援内容については、勉強を見るだけでは通所支援として請求できない等厳しくなっていることの説明も行った。)

○次回の子ども部会で、各事業所からより詳しく説明してもらうこととなった。

4. その他情報交換

・障害児通所支援事業所の空き状況について

ピース:水・木・土曜日に1名程度の空きあり。

児童ディイワンハート穴吹:火・水・土曜日、祝日に空きあり。1週間通して利用も可能。

イノセント:児童発達支援は火から金曜日まで1から2名の空きあり。放課後等ディサービスは空き無し。

・美馬市つるぎ町こども版障がい福祉のしおりについて

それぞれの機関が関係しているページを確認し、訂正箇所があれば次回6月のこども部会で報告する。

第2回

【日 時】 令和4年6月15日(水) 13:30~15:00 つるぎ町農業改善センター2階

【参加者】 発達障がい者総合支援センターイリス、池田支援学校、美馬分校、美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市教育委員会教育研究所、つるぎ町福祉課、つるぎ町保健センター、つるぎ町教育委員会、美馬保健所、ピース、児童デイワンハート穴吹、こども発達支援事業所イノセント、相談支援事業所ワンハート、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. こども版障がい福祉のしおりについて

○修正箇所について確認を行う。その他、修正等があればイノセント三宅まで連絡をお願いします。毎年、情報を確認してデータを更新していく。今後も業務等でしおりを活用していただけるよう依頼。(最新の情報はHP参照)

2. 通所支援事業所の支援内容について

○美馬市・つるぎ町内の障がい児通所支援事業所の担当の方々より、支援内容等について発表をしていただいた。

①こども発達支援事業所イノセント

・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援事業を行っている。児童発達支援では定期的に発達段階チェックシートを用いてアセスメントを行い、保護者や担任の先生と情報共有をもとに実態把握、個別支援計画を作成。知能、発達検査も実施している。(遠城寺式発達検査表、新版K式発達検査、ウイスク知能検査)職員の専門性を高める為、去年よりABA療育を取り入れ、月1回講師の先生を招いて職員研修を実施している。放課後等デイサービスでは余暇活動や学習のサポートを行っている。小集団活動や施設外活動を通じて社会的な体験を重ねて自己肯定感や自己有用感を育てていけるよう支援を行っている。保育所等訪問支援事業ではこどもが普段通っている施設等へ訪問し、集団生活への適応をサポート。その他、家族支援では各事業がそれぞれの立場や役割からこどもだけでなく、家族全体を包括的にサポートしていくよう連携を図っている。

【質疑応答】

・家庭支援について。

家族(特に母親)にフォローが必要な家庭が多い。こどもの支援とは別に、母親の支援は相談支援事業で対応し、役割を分けて家族全体をサポートすることが出来ている。保育所等訪問支援では家族と面談をする際に学校の事を細かく伝える事が出来ているので家族の安心感を得る事が出来ている。

・送迎について

通っている施設や学校などに迎えに行っている。美馬市・つるぎ町以外の地域の送迎は行っていないが対象地域内でも要相談となる場合はある。(自宅が山間部の場合等)

・空き状況について

児童発達支援は毎日利用できるのは1名だが曜日によっては利用可能。放課後等デイサービスは空きがなく、希望があれば待機待ちをお願いしている。

・保育所等訪問支援の頻度、支援時間、ニーズ等について

訪問頻度は基本は月2回だが対象児の状況を見ながら調整している。訪問時間は大体午前中。集団での指導や個別の配慮など支援の方法について協議を行っている。

② 児童デイ ワンハート穴吹

・2019年6月に穴吹町に開所。児童発達支援、放課後等デイサービスの事業に加え、今年1月より相談支援事業所ワンハートを開所。各事業所の活動内容等は広報紙やホームページに掲載している。美馬市以外に阿波市、吉野川市にも事業所を開所している。個別活動や集団活動を通じて自立支援と日常生活の充実のため色々な活動を組み合わせて実施。ルールやマナーの習得、計画を立てて実行する力、成功体験、個別の状況に寄り添ったサポートなど特性に応じた支援を行っている。施設外活動として毎月、行事を企画。地域の自然環境を活かして色々な活動を楽しみ、経験を通じて豊かな心を育み、自信を持って自分らしく輝けるよう支援を行っている。

【質疑応答】

- ・空き状況について
月曜日と木曜日以外は空きがある。
 - ・障害児計画相談について
相談支援事業所ワンハートではワンハートを利用しているこどもを対象としている。ワンハートの利用希望があれば福祉課窓口で相談支援事業所ワンハートの案内も併せて行っていく。
 - ・児童発達支援のサービス提供時間について
平日は12時～18時、休日は9時30分～17時30分まで。
- ③ 特定非営利活動法人ピース
- ・放課後等デイサービス事業を実施。サービス提供は平日、土曜日、長期休暇。学校の行事等で平日が振り替え休日になった場合は朝から受け入れをしている。現在利用している児童は小学生9名、中学生7名、高校生8名(美馬市の方9名、つるぎ町の方2名、阿波市の方10名、吉野川市の方3名)広域から異年齢のこども達が沢山集まっている為、学校以外の色々な友達と接することが出来、コミュニケーション能力を身につける事が出来ている。学校とは送迎時に情報共有を行ったり、利用児の計画相談を担当している相談支援事業所とも連携を図りながら支援を行っている。休日は公園、ミライズ(運動のハコ)、図書館のイベントなどに参加。コロナ以前はうだつアリーナの大浴場を利用して汗を流したり、公共の場面でのルールやマナーを学んだりと社会的な経験が出来るような活動も行っていた。家族支援では送迎時に情報共有を行ったり、個別面談は随時受付をしている。
- 【質疑応答】
- ・空き状況について
送迎の場所にもよるが週2～3回、曜日によって受け入れ可能。
 - ・送迎について
こどもに合わせて学校に送迎に行っているが送迎が多くなると事業所内の支援が手薄になる事が課題となっている。送迎時間まで学校で待機できるかどうかは学校によって対応が異なったり、対応が難しい場合がある。
 - ・相談支援事業所との連携について
サービスを利用する際に相談支援専門員が計画書を作成しているが、学校でも教育支援計画を作成しているので支援について細かい情報でも共有していきたい。日程や時間の調整が難しく、なかなか情報共有が出来ない現状がある。美馬市特別支援連携協議会では事業所と学校が情報共有できる場を持つよう調整を行っている。

3. 情報交換

- ・教育と福祉の連携に係る課題について。同じ方向を向いて支援をするためには関係機関との連携は必須。今後、関係機関の協力を得ながらしくみ作りについて協議していく。
- ・特別支援学校の見学について。事前に日程調整が必要だが見学は可能。また夏季休業中に5歳児・小学6年生・中学3年生を対象に授業を体験する事が出来る。小学校、中学校は教育委員会を通じて案内をしており、未就学児は事業所や福祉担当者を通じて案内をしている。

4. その他

○研修について。

- ・ひきこもり研修(美馬保健所)

内容:ひきこもりの理解や家族支援について。

日時:8月22日(月)14時～16時。会場参加の場合は西部総合県民局美馬庁舎。オンラインでの参加も可能。

- ・自殺対策事業の研修会(徳島保健所)

内容:若者の自殺予防教育。「子どものSOSの出し方をどう伝えるか」、「子どもからのSOSをどう受け止めるか」と一緒に学ぶ。

日時:8月4日(木)13時30分～15時30分。ZOOMによるオンライン研修。

第3回

【日 時】 令和4年10月19日(水) 13:30~15:00 美馬市役所 北館101・102会議室

【参加者】 発達障がい者総合支援センターイリス、池田学園、池田支援学校、美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市教育委員会教育研究所、こどもすこやか課、つるぎ町福祉課、美馬保健所、児童デイワンハート穴吹、相談支援事業所ワンハート、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント（計14名）

<会議内容>

1. 池田支援学校スクールバスについて

- ・コロナ対策で3密を避ける為に増便バスが出ており、人数を調整して乗車している。(来年度、増便バスが出るかは未定。)
- ・下校便について。放課後等デイサービスを利用する場合は各事業所ごとに下車場所を統一してもらっている。(ピースは脇町うだつ駐車場、イノセントは美馬分校)
- ・入学式や卒業式など行事がある時は11時20分に出発する。
- ・スクールバス利用者数は令和元年度35名利用(新規8名)、令和2年度31名利用(新規6名)、令和3年度28名利用(新規5名)、令和4年度31名利用(新規9名)となっている。
- ・乗車希望があれば隨時受け付けている。(乗車、下車場所は必ず1か所でお願いをしている。)
- ・乗車についてスクールバス運営委員会で検討を行うが基本的に乗車可能な状態となっている。
- ・バスには教員が2名添乗しており、付き添いが必要な生徒でも対応は可能。(やまびこ号は登校便は固定で2名の教員が添乗。下校便は美馬分校から1名教員が乗車するので計3名の教員が添乗している。増便バスは四国交通から1名と学校教員が1名添乗している。)
- ・最近、通園バスに取り残される事故が起きている。事故防止の取り組みとして、イノセントでは確認体制とマニュアルの修正に取り組んでいる。支援学校では事前に担任の先生が乗車名簿を確認、休む場合は名簿にチェック。バス内には携帯電話を常備しているので予定の変更等があれば連絡をするようになっている。また感染症対策でバス内の除菌をしているので下車の際には確認が出来ている。ワンハート穴吹では乗車記録の見直しを行い、乗り降りや人数等の確認するように改善した。

2. 情報交換

①個別のケースについて(相談支援事業所ワンハート佐藤さんより)

- ・家庭での行動(癪癪や指示の入りにくさなど)について母親から相談があり、何か良い対応などがあればアドバイスを頂きたい。
→癪癪などの行動の裏側に切り替えの難しさがあるのでないだろうか。どのような状況の時に行動変化が起きるのか、行動観察をしてみてはどうか。
- 指示の理解が出来ているだろうか。本人に合った指示の出し方になっているのか。見通しを持てるような関りをしてみてはどうか。
- アイリスでは研修講師の派遣やペアレントトレーニングなどを行っているので活用してみてはどうか。

②虐待について(10月20日の徳島新聞の記事より、放課後等デイサービス事業所での虐待について)

○事業所での虐待防止の取り組みについて

- ・ワンハート穴吹:年1回、3か所の事業所が集まり、職員全員で勉強会を開催している。
- ・かしがおか:虐待防止委員会を設置し、勉強会を開催。また研修に参加した場合は共有が出来るよう研修会も開催している。
- ・イノセント:法人で虐待防止委員会を設置し、年2回各事業所が集まり、報告や協議等を行っている。各事業所での取り組みとしては早期発見チェックシート、ヒヤリハット、事後報告、不適切な支援に対する検討会や身体拘束についての確認等を行っている。イノセントでは以前から支援の質を上げる為に検討会議を行ってきたが、今年から新たに不適切な支援についてアンケートを行い、アンケートで出た意見を元に話し合いを行っている。話し合いをする事自体が虐待防止に繋がると思う。

○障害者虐待防止法では①養護者(家族)②障害者福祉施設従事者(施設職員)等③使用者が対象となっており、病院、学校、行政は含まれていない。それぞれの機関で取り組みをするようになっているがどんな取り組みをしているのか?

・学校:年2回、児童生徒と保護者にアンケートを実施。学校外の相談があった場合も対応を行っている。虐待研修があれば回覧し、周知している。(池田支援)学校関係で不適切な行為等の事案が増えており、コンプライアンスに関する研修は定期的に実施されている。いじめアンケートも実施している。(教育委員会)

・行政：虐待に関して定期的に実施している事はないが、研修があれば参加し、関係者で共有を行っている。
障がい者より高齢の方が虐待に関して話し合いがもたれているケースはあるかもしれない。

③情報交換(グループに分かれて話し合う。)

- ・ひきこもりや不登校、家族支援について。長期的な関りが必要になってくるし、チームでの支援が必要。
- ・コロナで不登校が増えており、連續した欠席に繋がりやすい。年齢も低年齢化している。ゲーム依存も増えしており、家庭内で対応が難しい事が多い。家庭と学校だけでは対応が難しく、医療や関係機関との連携が必要。
- ・相談支援専門員が児童支援利用計画を作成する際に対象児と家族、学校との意思統一が難しい時がある。福祉と教育の連携の必要性を感じるが学校に対するハードルが高い。
- ・放課後等デイサービスの利用を隠している保護者もあり、連携の際には配慮が必要なケースもある。また学年が変わることで先生が変わり、方針も変わってくるのでその都度、調整が必要。
- ・サービス等の相談をしたくても直接、市町の窓口に相談に来れる保護者が少ない。当部会で作成した【こも版障がい福祉のしおり】をもっと上手く活用できればと思っている。
- ・支援学校では愛着障害と思われるような状態の生徒が約3分の1程在籍している。研修等を受けて、対応方法を学んでいる。そのような生徒の家庭環境は不安定な状態であることが多い。学校内でチームで支援を行っている。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する際に専門機関から意見書を求めて、療育の必要性を確認してからサービスの支給決定を行う流れがあるが、言葉の遅れだけが課題となっている場合に主治医より、療育のサービスの必要性があるのかとの話が出た時があった。
- ・ひきこもりの児童がサービス利用を希望した際に事業所に行けない場合、訪問型のサービスについて相談があった。児童発達支援は訪問型があるが放課後等デイサービスにはない。
- ・ヤングケアラーについて。徳島県相談支援専門員協会がアンケート調査を実施している。社会問題化されており、イメージが良くなく、調査がしにくい状態がある。

*こども部会案内の際に情報共有等ありましたら記載をお願いします。

第4回

【日 時】 令和4年12月14日(水) 13:30~15:00 つるぎ町農改センター2階視聴覚室

【参加者】 池田支援学校美馬分校、美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市保険健康課、美馬市教育委員会教育研究所、こどもすこやか課、つるぎ町保健センター、つるぎ町福祉課、ピース、美馬保健所、障害者支援センター小星園、児童デイワンハート穴吹、相談支援事業所ワンハート、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント（計16名）

<会議内容>

1. こども版障がい福祉のしおりの活用方法について

①しおりの修正箇所等

- ・P13 通所支援事業所の閉鎖に伴い、3事業所を削除(ぴっぴ、つくし、ナイスかもじま)
- ・P42 母子保健事業(つるぎ町) 親子教室「ひまわり」、現在実施していない為、削除
- ・日中一時や短期入所の情報がもっと細かく記載されていると保護者に説明しやすい。(送迎の有無や自己負担額等)

②活用状況

- ・窓口対応の際にしおりを見せながら説明をしたり、必要な部分だけ印刷をして渡している。冊子は設置していない。
- ・サービス利用の希望があった時に福祉課と連携をして情報提供を行っている。
- ・特別支援連携協議会の中でしおりを紹介したり、教育委員会窓口に冊子を設置している。
- ・巡回相談の際に事業所や相談先の情報提供を行っている。保護者にHPを紹介し、ダウンロードしてもらう事もある。支援学校事務所に冊子を設置している。
- ・保健所に直接相談はないが、必要に応じて活用していきたい。

○今後、各相談窓口に冊子を設置して頂いたり、市町や事業所のHPにリンク先を貼り付けてもらうなど検討していく。

2. ヤングケアラーについて

「小6の6.2%がヤングケアラー」(12月7日徳島新聞より)

○県の調査では対象者の7~8割が相談経験がなく、実態が分かりにくかったり、支援の在り方が課題となっている。こども自身が現状をどう捉えているのか、関係者がどこまで家庭状況を把握できているのか。相談サービスにつなぐ事が終着点なのか。当事者は家族の役に立っている、存在意義を感じているケースもあり、「ヤングケアラー」とは大人目線で捉えた状況であるかもしれないでの介入のしにくさがある。

・行政や学校、福祉関係など各機関によって介入や支援方法は異なるが、ヤングケアラーと言われるこどもがいる事を念頭に置いて、相談が出来る環境がある事を知らせていく。支援者は協議会の活用も。

3. 情報交換

①放課後デイサービスの基準支給量の見直しについて

○徳島市では2021年10月1日より、月に利用できる日数の上限を現在の月当たりマイナス8日を15日に変更になっている。障害者手帳の提示または医師による診断書または意見書の提出等があり、必要と認められる場合には15日を超える利用が可能とされている。美馬市やつるぎ町の支給量はどうなっていくのか。

・美馬市は今のところは現行のままだが利用人数が増えてきているので状況によって検討が必要になってくるかもしれない。

・つるぎ町は検討していない。

②「小中の発達障害8.8%」(12月14日徳島新聞より)

○公立の小中学校の通常学級に発達障がいのある生徒が8.8%在籍している。文科省は支援策として通級指導を重視。

・美馬市は脇町小学校、岩倉小学校に、つるぎ町は半田小学校、貞光小学校に通級を設置している。“8.8%”という数字は学校教員の発達障がいに対する意識の高まりでもあると言えるのかもしれない。

③その他(2グループに分かれて情報交換)

・境界知能で療育手帳に該当しない場合、支援につなげなくなる可能性がある。医師の意見書など支援の必要性を証明できるものがないとサービスを受けられなくなる場合がある。

・ヤングケアラーについて、当事者にとっては日常の事なので周囲の意識とズレがある。世間の捉え方もイメージの低下に繋がっているかもしれない。サービスに繋ぐだけでなく、地域で支援をする体制も必要。

・支援が必要なこどもに対して相談支援専門員の立場として、現状を見ながらどこまで親の思いに寄り添って

いけるだろうかと悩むことがある。

- ・池田支援学校と美馬分校卒業後の進路(就職先)に違いあるのか保護者から相談を受けたことがあった。進路は生徒の状況に合わせて決めており、本校と分校のカリキュラムは同じ。作業については違いはあるが各学校で就労に向けてのスキルを身に付けていくために指導をしている。
- ・発達障がいの疑いがある不登校の小学生が自宅できょうだいの面倒を見ているケースがある。学校と保護者だけでなく、巡回相談や相談支援事業所、放課後等デイサービスなど関係機関を巻き込んでチームで支援を行うことで支援の視点も変わったり、見えてくるものも変わってくるのではないだろうか。
- ・巡回相談で関わっていた児童がワンハートを利用するようになり、母子関係が良くなったケースがあった。

令和4年度 強度行動障がい支援者による事例検討会 報告

1. 事例検討会設置の経緯

令和元年5月、美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会より、県の自立支援協議会宛てに「行動障害者支援に関する提言書」を提出した。内容は、「過去に暴力行為があつたり、行動障害が激しく支援が困難な方が福祉サービスの利用につながりにくく、地域での生活が困難な状況がある」とし、県内の状況把握と改善の方策について検討を求めたものであった。

県自立支援協議会では、行動障がいがある障がい者（児）のサービス利用等の実態把握のためのアンケート調査を行い、「行動障がいがある障がい者（児）支援検討会議」を設置し、具体的な検討を進めた。

その結果、「専門的な人材の育成」、「障がい福祉サービスの充実」、「相談支援を中心とした地域づくり」を進める提言が各関係機関や各地域自立支援協議会に行われ、その取り組みの一つとして「強度行動障がい支援者による事例検討会」を設置することになった。

2. 目的

行動障がいなどにより支援が困難なケースについて、各関係機関で適切な支援方法を検討することで、支援者のスキルアップにつなげる。また、専門家からのアドバイスや所属外の支援者との交流を図ることで、支援者のメンタルヘルスや虐待防止につながる。

3. 参加機関

かしがおか、ルキーナうだつ、博愛ビレッジ、箸蔵山荘、池田学園、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、美馬市、つるぎ町など。（参加を希望する関係機関）

4. 実施日

8月4日と11月25日に実施。3月にも予定している。（2か月に1回程度実施）

5. 内容

各関係機関より行動障がいにより支援が困難なケースを報告し、検討する。